

## テレビ局で働く人の人権はどうなっているの？ —世界の基準に照らして—

講師 伊藤和子さん

ヒューマンライツ・ナウ副理事長・弁護士



日付	2026年1月16日(金) 18:30~20:30
会場	オンライン
参加人数	24人 参加費 800円
担当委員会	教育マスメディア委員会

### 内容報告

【セミナー内容】 ヒューマンライツ・ナウは2025年2月から3月に行ったテレビ局の人権施策の実施状況アンケート調査を分析し、5月29日に記者会見。その内容に基づきジャニーズ問題、フジテレビ問題などで生じた事例を取り上げ、公共性の高いテレビ局における人権の取組みの不十分さを具体的に示した講演となった。

以前、人権保障は国家の役割とされてきたが、グローバルに展開する企業による人権侵害が問題となり、2011年「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を人権理事会が全会一致で承認。第1に国家の人権保護義務、第2に企業の人権尊重責任、第3は救済へのアクセスが柱で、20年日本政府も行動計画を策定した。企業は方針を持つだけでなく、検証・追跡、是正と救済処置をとらなければならない。さらに自社だけでなく取引先もふくめて対処しなければならないと徹底したもの。フジテレビで女性アナウンサーが被害を訴えていたことに、本来ならば両方から聞き取りし、加害者を処分すべきで、それは従来の雇用機会均等法違反で対処できたとの話に、法律を熟知していないことが露わになった。各テレビ局への調査で人権方針は持ったが、人権デューディリジェンス、苦情処理システムなど、NHKをはじめ各局は取り組めていないと報告。さらに問題が生じた際に、役員、番組幹部のうち、女性の割合が依然低い—同質性ある壮年男性による決定のリスクを指摘した。

### その他

#### 人権の国際基準に追いついていない実態を共有できた

【感想】・充実したセミナーでした。相も変わらず人権意識の低い日本社会の現実にがっかりしましたが、あきらめずに「物申す」姿勢で、情報や法律のアップデートをしなければと思いました。

- ・内容の濃い講演で、活発な討論もできてよかった。テレビ業界だけの報告だけでなく、企業の「人権尊重責任」を問う内容で、国際人権基準に引き上げる運動の大切さを痛感しました。
- ・資料が詳しくまとまっていて、よかった。伊藤さんはFacebookなどでも意欲的に情報を上げている。人権問題でもっとアンテナをはっていくことが大切だと思った。
- ・既存の「雇用機会均等法」で、女性へのセクハラに生かされた、との指摘は、法律にしっかりと向き合う必要を感じた。
- ・日本ではジェンダー差別など見えているのに改善できていない。人権を重視していくことの大切さがわかった。
- ・知らないことだらけだった。国連の指導原則の中で企業の責任が第2の柱。「職場に憲法なし」が当たり前の日本。財界・企業が夫婦別姓など国際基準を尊重する責任が求められていることがわかった。